

本 WG において今後議論すべきこと

令和 3(2021)年 6 月 14 日

竹中 平蔵

本 WG では以下の事項について、関係府省と議論しながら検討を深めていくことをご提案する。内容によって必要であれば、関係する実務家や専門家へのアンケート、ヒアリング等の調査を行うことを、合わせてご提案する。

- ① これまでの成長戦略で記載された PPP/PFI、PFS、樹木採取権関連の施策の進捗確認に関する事項
- ② 公共施設等運営権方式を活用した国の関わる大型案件の形成に関する事項
 - ✓ 成田空港・羽田空港の公共施設等運営権設定の必要性、実現可能性の検討
 - ✓ 高速道路分野、バスターミナル分野での新規案件の必要性、実現可能性の検討
 - ✓ 新国立競技場等のスポーツ施設、アリーナ施設分野での取り組みの進捗確認と、今後の案件形成の可能性の検討
- ③ 過去 3 年の間に事業者選定ないしは契約された公共施設等運営権方式に関する効果および事業スキーム、手続きの妥当性に関する振り返り(管理者及び公募参加者それぞれの観点から)とこれに基づく改善施策に関する事項
- ④ アベイラビリティペイメント方式に関する検討の進捗確認と追加施策に関する事項
- ⑤ インフラの管理高度化や防災対策のために必要なデジタル化の取り組みに関する事項
- ⑥ 新たな PPP/PFI に関する事業規模目標の設定に関する事項
- ⑦ 現在取り組まれている森林の経営集約化に関する施策のフォローアップと追加施策に関する事項
- ⑧ カーボンニュートラルや林産品の輸出産業化の観点から見た森林関連の政策の点検と追加施策に関する事項

以上